

# 『放課後児童クラブ』の開所について(お知らせ)

## ～学校臨時休業期間(4月9日～5月6日)の対応～

平素は本町福祉行政にご理解ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止について、本町では、町立能勢小学校、能勢中学校の休業措置を5月6日まで延長することを受け、学校臨時休業期間中(4月9日から5月6日)における児童クラブの運営を以下のとおり決定いたしました。

引き続きではありますが、感染リスクをできる限り低減させるためにも、それぞれのご家庭で過ごしていただくことが望ましいところですが、その対応が困難な場合を想定し今般の対応を決定したところです。

子どもたちや職員の健康観察の徹底を行いながら運営いたしますので、皆様には主旨をご理解の上ご協力いただきますようお願い申し上げます。

### 記

- ① 学校臨時休業期間中の平日は、放課後児童クラブは午後1時から開設します。  
(小学校での預かりは午後1時までとなります。)
- ② 学校臨時休業期間中の土曜日(4/11、4/18、4/25、5/2)は、通常学期中のため、児童クラブを開所いたしませんので、予めご了承ください。
- ③ 学校臨時休業期間におけるスクールバスは、登下校ともに通常どおり運行されます。  
(\* 運航ダイヤや最寄りのバス停等、詳しくは、「令和2年度スクールバス利用の手引き(教育委員会から配布)」をご覧ください。)
- ④ 学校臨時休業期間中は、小学校給食の提供がございませんので、お弁当をご持参のうえ、ご出席ください。

### (保護者の皆様へお願い)

- \* 今後、在籍児童及び指導員に、新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、閉所となります。
- \* お子様の健康、安全のため、不要不急の外出は控えるよう、ご理解、ご協力をお願いします。
- \* お子様の健康状態を注視していただき、継続した健康観察をお願いします。  
(発熱(概ね37.5℃以上)やせき等の呼吸器症状により、感染が疑われる場合は出席を控えてください。)